

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2011-250737

(P2011-250737A)

(43) 公開日 平成23年12月15日(2011.12.15)

(51) Int.Cl.

A O 1 K 29/00

(2006.01)

F 1

A O 1 K 29/00

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号

特願2010-126801 (P2010-126801)

(22) 出願日

平成22年6月2日 (2010.6.2)

(71) 出願人 306013094

株式会社スリーアローズ

東京都品川区西五反田七丁目22番17号

100071102

弁理士 三觜 晃司

伊藤 哲也

東京都品川区西五反田七丁目22番17号

株式会社スリーアローズ内

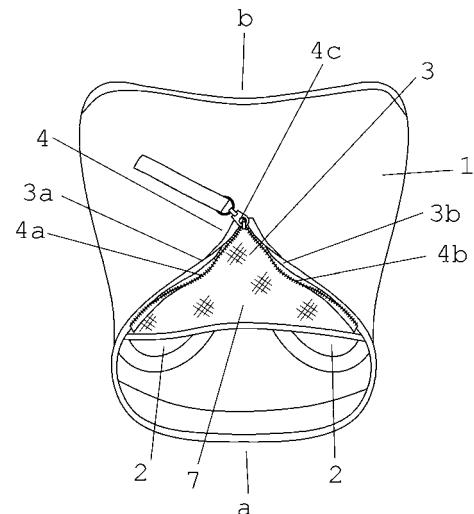
(54) 【発明の名称】 ペット用胴着

(57) 【要約】

【課題】スライドファスナーによる着脱連結部を設けた胴着において、着脱連結部を閉める際にペットの体毛が挟み込まれてしまうのを防ぐためにあて布部材が設かれているが、従来のあて布部材は、着脱連結部の一方の縁にのみ設けられているので、長い体毛の場合等には注意をしないと着脱連結部間に挟み込まれてしまう。

【解決手段】そこで本発明では、ペットの胴部を囲む筒状体1として構成し、この筒状体の腹側の一端寄りに前肢の挿通穴2を形成すると共に、背中側又は腹側の一端aから他端b方向に延び、他端には至らない切込部3を形成し、その切込部の一対の縁3a, 3bに沿ってスライドファスナー4を設けて開閉可能に構成し、一対の縁間にスライドファスナーよりも筒状体の内側に、切込部に渡って襠布7を接続したペット用胴着を提案する。

【選択図】 図4



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ペットの胴部を囲む筒状体として構成し、この筒状体の腹側の一端寄りに前肢の挿通穴を形成すると共に、背中側の一端から他端方向に延び、他端には至らない切込部を形成し、その切込部の一対の縁に沿ってスライドファスナーを設けて開閉可能に構成し、一対の縁間にはスライドファスナーよりも筒状体の内側に、切込部に渡って襦布を接続したことを特徴とするペット用胴着。

【請求項 2】

ペットの胴部を囲む筒状体として構成し、この筒状体の腹側の一端寄りに前肢の挿通穴を形成すると共に、腹側の一端から他端方向に延び、他端には至らない切込部を形成し、その切込部の一対の縁に沿ってスライドファスナーを設けて開閉可能に構成し、一対の縁間にはスライドファスナーよりも筒状体の内側に、切込部に渡って襦布を接続したことを特徴とするペット用胴着。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、犬等のペット用の胴着に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

ペットとして代表的な犬の胴着は、概ね、胴を囲む筒状体として構成され、この筒状体の一端寄りに前肢の挿通穴を形成した形態が基本である。

【0003】

例えば特許文献1には、筒状体を、布素材としての非伸縮性布材と伸縮性布材を周方向に結合して構成し、伸縮性布材は、幅方向の伸縮性を長さ方向の伸縮性よりも大きい構成とした胴着が記載されている。

【0004】

そして、この特許文献1には、筒状体の一個所を長手方向に切断し、切断された一対の縁に沿ってスライドファスナー等の着脱連結部を設けた胴着や、伸縮性布材の伸縮性を利用して、着脱連結部が設けられていない単なる筒状体の胴着が記載されている。

【0005】

更に、この特許文献1では、後者のようにスライドファスナーによる着脱連結部を設けた胴着において、着脱連結部を閉める際にペットの体毛が挟み込まれてしまうのを防ぐために、着脱連結部にあて布部材が設けられている。

【0006】

しかしながら従来のあて布部材は、着脱連結部の一方の縁にのみ設けられているので、長い体毛の場合等には、注意をしないと体毛があて布部材を越えて着脱連結部間に至ってしまい、スライダー等により着脱連結部間に挟み込まれてしまうことを確実に防止することはできない。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0007】**

【特許文献1】国際公開第2006/090861号

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0008】**

本発明は、以上の点に鑑みて創案されたもので、本発明が解決しようとする課題は、ペット用胴着において、従来のように、着脱連結部のいずれか一方側にのみあて布部材を設けた構成では、ペットの体毛の挟み込みを確実に防止することができないということにある。

【課題を解決するための手段】

10

20

30

40

50

【0009】

以上の課題を解決するために、本発明では、ペットの胴部を囲む筒状体として構成し、この筒状体の腹側の一端寄りに前肢の挿通穴を形成すると共に、背中側の一端から他端方向に延び、他端には至らない切込部を形成し、その切込部の一対の縁に沿ってスライドファスナーを設けて開閉可能に構成し、一対の縁間にはスライドファスナーよりも筒状体の内側に、切込部に渡って襦布を接続したペット用胴着を提案する。

【0010】

また本発明では、ペットの胴部を囲む筒状体として構成し、この筒状体の腹側の一端寄りに前肢の挿通穴を形成すると共に、腹側の一端から他端方向に延び、他端には至らない切込部を形成し、その切込部の一対の縁に沿ってスライドファスナーを設けて開閉可能に構成し、一対の縁間にはスライドファスナーよりも筒状体の内側に、切込部に渡って襦布を接続したペット用胴着を提案する。

10

【発明の効果】**【0011】**

本発明のペット用胴着では、筒状体の背中側又は腹側の一端から他端方向に延び、他端には至らない切込部を形成し、その切込部の一対の縁に沿ってスライドファスナーを設けて開閉可能に構成しているので、開いて開口を広くすることによりペットに対しての着脱を容易に行うことができ、また切込部の一対の縁間にはスライドファスナーよりも筒状体の内側に、切込部に渡って襦布を接続していて、ペットの体毛が襦布に遮られてスライドファスナーの咬合歯間には至らないため、スライドファスナーを閉める際の体毛の挟み込みを確実に防止することができる。

20

【図面の簡単な説明】**【0012】**

【図1】図1は本発明のペット用胴着の実施の形態を背中側から見た平面図で、図の上側がペットの頭側に対応しているものである。

【図2】図2は本発明のペット用胴着の実施の形態を腹側から見た底面図で、図の上側がペットの頭側に対応しているものである。

【図3】図3は図1に示す状態からスライドファスナーを開いた状態を示す背中側から見た平面図で、図の上側がペットの頭側に対応しているものである。

30

【図4】図4は図3に示す状態をペットの頭側から見た正面図である。

【図5】図5は従来のスライドファスナーを用いたペット用胴着において、スライドファスナーを開いた状態を示す平面図で、図の上側がペットの頭側に対応しているものである。

【発明を実施するための形態】**【0013】**

次に、本発明を実施するための形態を添付図面を参照して説明する。

図に示すように、本発明のペット用胴着は、ペットの胴部を囲む筒状体1として構成し、この筒状体1の腹側の一端寄りに前肢の挿通穴2を形成すると共に、背中側の一端aから他端b方向に延び、他端bには至らない切込部3を形成し、その切込部3の一対の縁3a, 3bに沿ってスライドファスナー4を設けて開閉可能に構成している。スライドファスナー4は従来のものと同様に、咬合歯4a, 4bとスライダー4cとから構成されている。

40

【0014】

このように本発明では、スライドファスナー4は、背中側の一端aから他端b方向に延び、他端bには至らない切込部3の一対の縁3a, 3bに沿って設けているので、上記特許文献1に記載されているように筒状体を長さ方向に切り離してスライドファスナーを設けたものと比較して、ペットへの取り付けが非常にやり易い。例えば、犬は、胴着を取り付ける時は楽しい散歩に行く時ということを考えているため、飼い主が胴着を取り付けようとすると、喜びを体で表現してじっとしていないため、飼い主は、片手で犬を保持して動きを制限しながら、もう一方の片手で胴着を着せなければならないので、分離状態のス

50

ライドファスナーを取り付けるのは非常に面倒であるのに対して、本発明ではスライドファスナー4の咬合歯4a, 4bの端部は常に咬合している状態であり、単にスライダー4cをスライドさせれば良いので非常に簡単である。

【0015】

上述したように、スライドファスナーによる着脱連結部を設けた胴着においては、スライダーにより着脱連結部を閉める際にペットの体毛が挟み込まれてしまうのを防ぐために、従来から、着脱連結部にあて布部材が設けられている。

【0016】

このような構成を、本発明のように、スライドファスナー4が背中側の一端aから他端b方向に延び、他端bには至らない切込部3の一対の縁3a, 3bに沿って設けられているものに適用すると、例えば図5に示されるようにあて布部材5が設けられるが、このような構成では隙間6を無くすことはできないので、長い体毛等では注意をしないと体毛を挟み込んでしまう。

10

【0017】

これに対して、本発明では、切込部3の一対の縁3a, 3b間にスライドファスナー4よりも筒状体1の内側に、切込部3に渡って襷布7を接続しているので、ペットの体毛は、この襷布7に遮られてスライドファスナー4の咬合歯4a, 4b間に至らないため、スライダー4cによりスライドファスナー4を閉める際の体毛の挟み込みを確実に防止することができる。

20

【0018】

以上に説明した実施の形態では、スライドファスナー4を設ける切込部3は、筒状体1の背中側に形成しているが、他の実施の形態として、図示は省略しているが、筒状体1の腹側に形成することもできる。

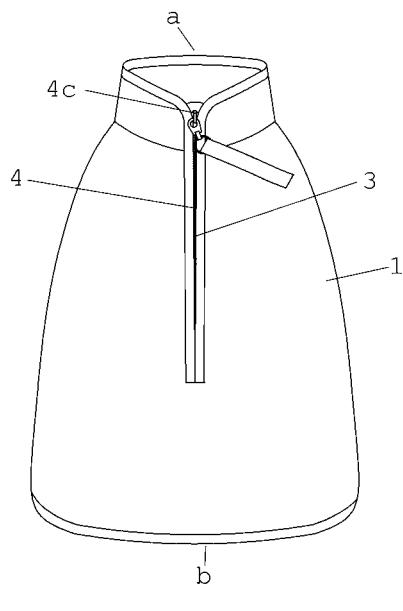
【符号の説明】

【0019】

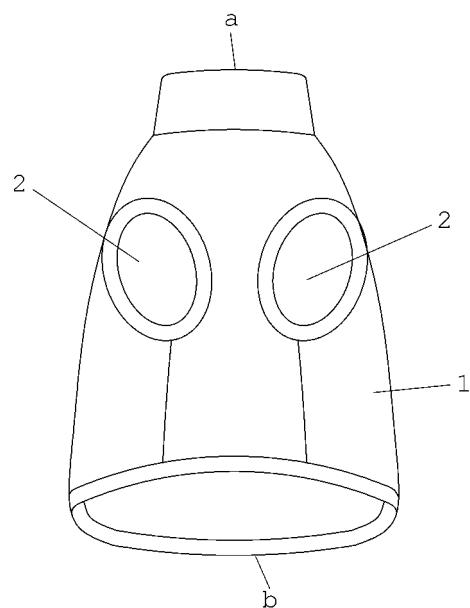
1	筒状体
2	挿通穴
3	切込部
3a, 3b	縁
4	スライドファスナー
4a, 4b	咬合歯
4c	スライダー
5	あて布部材
6	隙間
7	襷布
a	一端
b	他端

30

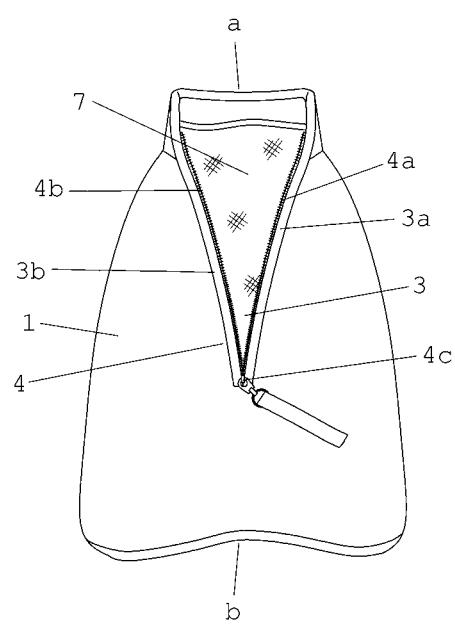
【図 1】



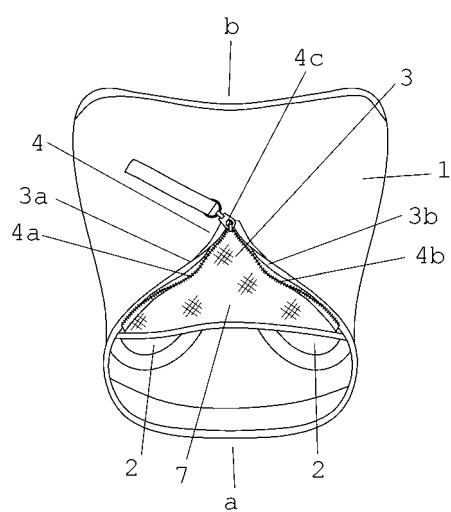
【図 2】



【図 3】



【図 4】



【図5】

